

Title	再論 Guild Socialism (一)
Sub Title	
Author	小泉, 信三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1920
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.14, No.2 (1920. 2) ,p.231(89)- 261(119)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19200200-0089

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

して斯くて最低賃銀の立法と工業上の教育とは同時に相併行す可きの道理を生じ、又合衆國の如き外國より移住民の渡來する國に於ては移住民に依て、下級勞働者の供給を制限するの手段に出でざる可からず。

最低賃銀の公定は必ず次回國際勞働會議の問題たる可きものなり。合衆國は從來の如き州法を以て最低賃銀制度を全國に普及するの方針に出づるや、將た又國法を以て、全國に於ける最低賃銀制度を統一するの手段に出づるや、之を知らずと雖も、同國に於て最低賃銀制度の行はるゝ風潮の盛なれば、盛なるに隨ひ、東洋移住民の入國若しくは勞働に對する制限は嚴峻を加ふるものとせざる可からず。我國が第一回會議に於て、自ら特殊國の地位に退きたることは將來の對外移民問題を解決するに、困難を加ふる所以と爲りしや、論を俟たず。更に第二回の會議に於て、一方に特殊國の地位を株守すると共に、他の一方に最低賃銀制度の實行に躊躇するが如きことあらんか、其結果の我國立國上に不利を及ぼすもの大ならざるを得ず。如何にして近き將來に最も圓滿に我國に最低賃銀制度を實行す可きやは、今日識者の最も熱心に攻究す可き問題たることを失はざるなり。

再論 Guild Socialism (I)

小泉 信三

前年同じ問題を論ずる一文章を公にした時には(拙稿)集産主義及びサンガカリズムA批評としてのギルドソシヤリズム「國家學會雜誌」大正六年五月、六月號参照)英吉利本國に於けるギルドソシヤリズム運動は極めて幼稚の状態に在つて參考すべき書籍はG. D. H. Coleの處女作「勞働の世界」にS. G. Hobsonの(當時は編纂者Orageの名を以て公にせられた)National Guildsの外には何もなく、その後二三年の間に此運動は意想外に世の反響を喚び起こして新聞雜誌に「ギルドソシヤリズム」なる文字を見ることは漸く頻繁となつた。此一篇は舊作の公にせられて以來世に現はれた「ギルドソシヤリズム」主張の書籍數冊を參考して些か前日の論の足らざる點を補ふ意味で作られたるものである。

(一)

ギルドソシヤリズムは英吉利に於ける最近の一社會主義學說であつて、同時に勞働組合學說發展の最近の産物である。英吉利の勞働組合運動史を見ると千八

百五十年前後に新ユニオニズムと舊ユニオニズムとの隆替があり、更に千八百八十年代中に於て再び新舊ユニオニズムの衝突を繰返してゐる事は既に人の知るところであるが、更に二十世紀に入つてからも又同じ事は繰返されてゐる。それは凡そ千九百十年頃から今日に引續き、現に吾々の目前で行はれてゐる新舊労働組合主義の隆替であつて、ギルドンシヤリズムは此新組合主義を代表する最も系統的な學說だと云つてよからう。それでは、此二十世紀に入つてから起つた新しいユニオニズムは如何なる點に於てその特色が存するかと云ふに、一言を以て云へば、労働組合が労働者の雇傭條件の改善をその職分とする事に甘んじないで直ちに進んで産業支配權(Control of Industry)その者を手中に收めようとするに到つた事、之を反面から云へば労働者の賃銀その他の雇傭條件を改善することに甘んじないで賃銀制度その者を廢止しようとする努力するに至つた事がその特色である。然るにこの新傾向は獨り英吉利に特有の現象ではなく、最近歐米諸國、少なくとも佛蘭西及び北米合衆國の急進的労働組合運動に於て最も顯著に現はれてゐる傾向であつて、ギルドンシヤリズムの如きはこの一般的新風潮をその背景とする一特

殊運動に過ぎないのである。たゞ從來英吉利は労働組合運動の祖國と見做されてゐる。それ故労働組合の産業支配權要求の新運動が決して佛蘭西又は亞米利加に特有の國情又は民族性のみ淵源するものではなくて、まつたく新しい時代が生んだ新しい傾向であると云ふ事を明に示す點に於てギルドンシヤリズムは特別の興味を與へるのである。

そこで此文章を大體二つの部分に分けて、一をギルドンシヤリズムの理論的方面、殊に之と從來の労働組合學說との比較、二をその實際的方面、即ち英吉利今日の労働組合にはどの程度迄ギルドンシヤリズムの主張を實現せしむる準備が出来てゐるかと云ふ事實の記述とする。

(一)

第一にギルドンシヤリズムが千九百十二年頃雑誌「New Age」紙上で唱へ出されてこの方今日迄にどれ程の勢力となつてゐるかを記し度いのであるが、之は正確に云ふことは出来ぬ。ギルドンシヤリズムを主張した書籍は餘程殖えたが(註)一般世間に對してどれ程この主張が重きをなしてゐるかは正確には知る事が出来

ない。たゞ吾々が見てゐる一部の新聞紙の記事に徴してもこの運動が今では餘程世間に知られて來てゐる事だけは確かである。Alfred Marshallの近著 *Industry and Trade* 1919の中にギルド・ソシヤリズムが評論せられてゐる事は特に記さなければならぬ程の事ではないがギルド・ソシヤリズムは今日ではギルド・ソシヤリストの仲間内でのみ唱へ且つ評論せられて一般世間は之に對して無關心で居ると云ふ様なものでない事は偶々此一事に徴しても窺はれやうかと思ふ。Ernest Barkerの小著 *Political Thought in England from Spencer to Today* 1915の中には千八百八十年代には Benthamが廢れてフエビヤン社會主義が之に代つたが最近三四年來フエビヤン社會主義は其勢力を失して今度はギルド・ソシヤリズム、サンヂカリズム、Distributionism(分産主義とも譯すべきか。H. Bellocが主張するところ也)がそれに代らうとしてゐると云ふ意味が記してある(同書二一五—二二三頁)而してこの三つの中でギルド・ソシヤリズムが最も有力の運動である事は議論のない處だらう。

註ギルド・ソシヤリズムを主張せる書籍左の如し

G. D. H. Cole, *The World of Labour* 1913

same, *Self Government in Industry* 1917

same, *Labour in the Commonwealth*, 1918.

Cole and Mellor, *The Meaning of Industrial Freedom* 1918? (森月辰男譯「産業的自由とギルド社會主義」)

S. G. Hobson, *National Guilds: An Enquiry into the Wage System & the Way Out* 1914.

same, *Guild Principle in War & Peace* 1917

A. R. Orage, *An Alphabet of Economics* 1917.

A. G. Penny, *Old Worlds for New* 1917.

same, *Guilds and the Social Crisis* 1919

C. E. Bechofer, and M. B. Reckitt *The Meaning of National Guilds* 1918

右の各編の大部分は出發して結局ギルド・ソシヤリズムに歸着したものは Bertrand Russell博士の思想を Principles of Social Reconstruction 1916及び Roads to Freedom 1918に依つて窺はれ

る。

National Guilds League 出版物左の如し

National Guilds: An Appeal to Trade Unionists. The Guild Idea: An Appeal to the Public. Towards a National Railway Guild National Guilds or Whitley Councils? A Short Statement of the Principles and Objects of the National

Guilds League. The Industrial Chaos.

National Guilds and the Coal Commission. "The Guildsman" A Journal of Social and Industrial Freedom (Monthly)

(11)

さて次にギルド・シヤリズムの理論であるが、抑もギルド・シヤリズムは何を主張するか。その極めて大略を云へば次の如きものである。

先づ今日の労働組合を改造して凡て之を産業別労働組合インダストリアルユニオンとなし、一産業に従事する労働者はその肉體労働者なると精神労働者なるとを問はず、凡べて之を一組合に網羅する。之が彼等の所謂ナショナルギルドである。このギルドが産業の經營に當る。少し詳しく云ふと一ギルドに屬する各工場は各自その支配人を選擧して自由にその適當と認める方法で生産を行ふ。その生産物の販賣並に其他産業全體の利害に關する問題はギルドが之を決するのである。ところでギルドは産業の經營に當るとは云ふけれども、生産手段はギルドの手には屬せずして國家の手に屬する。即ち國家は社會の被信託者トラスターとして生産手段を所有し、ギルドは同じく社會の被信託者としてその運用 Management に當るのである。而して之れに對してギルドは國家に租税又は賃料 (rent) を納める。この租税と及び生産物の價格とは誰が決定するかと云ふと生産者全體と消費者全體とを平等に代表する Joint Committee (具體的に云へばギルド・コングレンスと國家との Joint Committee) がそ

の任に當る。而してこの租税と價格の決定とが生産者の團體たるギルドの專横に對して消費者を保護する重要な手段たるものである。各々のギルドはその生産物を賣却して得た收入をその屬員の間に分配するのであるが、之を各人に平等に分配すべきか、又は何か別の標準に據て之を行ふべきかは議論の存する點で未だ決定して居らぬのである。

この梗概は極めて簡單なものであるが、兎に角ギルド・シヤリズムの主張の輪廓は之に依て知る事が出來やうかと思ふ。而して此主張は英國從來の社會主義と佛國から渡來したサンヂカリズムとに對する批評から生れたもの、或はこの二者を調和しやうとする一の試みとして生れたものだと云つて好からう。即ちギルド・シヤリズムはサンヂカリズムから、生産者に依る生産の支配なる事を學ぶと同時に、英吉利社會主義者のサンヂカリズムに對する批評に顧みて、國家存続の必要を認めて居るのである。ギルド・シヤリズムの主張者 Guild は自らギルド・シヤリズムは社會主義の基礎に立つサンヂカリズムであると稱して居るが、前掲森戸辰男譯本二五頁之を反對の側から見て、賃銀制度を否定する、若しくは産業自

治を主張する社會主義だと云つても好いのである。

次に私は、ギルドンシャリストが何故に英吉利從來の社會主義に不満を感じ、又何故に直ちに之と正反對の極點に立つサンヂカリズムに赴かなかつたと云ふ理由を述べ度い。

(四)

ギルドンシャリストは第一に千九百年以來労働者運動が漸く力を政治運動に集中し來たつた事に對して不満である。彼等の見る所に従へば、凡そ經濟上の權力は政治上の權力に先だつものであるから、労働者が經濟上に於て解放せられぬ限りその政治運動は無効である。労働者が議會政策に力を注ぐのは事の本末を顛倒したものであると云ふのである。

第二に労働者は常に其運動の手段を謬つた許りでなくその運動の目標をも謬つて居ると云ふ。その意味は英吉利労働者運動が國家社會主義の方向を指して進みつゝある事を非とするのである。この第二の點は少し詳しく述べる必要がある。

英吉利社會主義の主潮は近年に到る迄フェビヤン協會の指導を受けて來た。而してフェビヤン協會の主張するところは何かと云へば、産業の國有市有社會的に作られたる價值の社會有と、公權に依る國民的生活最少限度 *Legal National Minimum* の保障とである。ギルドンシャリストは何故に之に對して不満を感じるか。彼等の見る所を以てすれば、フェビヤン社會主義は物質的安樂のみを主眼として、人格の尊貴、人間の自由を無視して居ると云ふのである。即ち *Bertrand Russell* がその「社會改造の原理」の中に説いて社會主義は分配の正義のみを顧みて人間の自由を顧みる事を忘れたと謂ひ（私有財産に就ての章）[○]が從來の社會主義者は人の貧窮^{ボグライ}を見てその隷屬^{スラヴ}を見なかつたと記して居るのは皆な此主旨に出でたものである。今[○]を引用せんに彼れ曰く

「予は問はんと欲す、吾人の除かざる可からざる近代社會の根本的弊害は何ぞやと。此間に對しては二つの答があり得る。而して多くの篤志の人は間違つた方の答をなすであらう。即ち彼等は「隷屬」と答へなくてはならぬのに「貧窮」と答へるであらう。日々慘憺たる貧富の對照を目前に見て、而して公私の慈善の之を如何

ともする力なき事を痛切に感じて居るので、彼等は躊躇なく「貧窮の撲滅」を主張するだらう。此點に於ては社會主義者は凡て彼等と同意見である。併しそれにも拘らず此答へは間違つて居る。貧窮は徴候シグナムに過ぎぬ。病患は隷屬である。貧富兩極の對立は必ず放肆と窮屈との對立に伴ひ來る。多數の人間は貧乏だから奴隸の状態にあるのではなくて、奴隸の状態にあるから貧乏なのである。然るを社會主義者はその目を貧者の物質上の窮苦に注ぎ、その根元の奴隸の精神的卑屈に存する事を了解しないのである」と。(Self Government in Industry pp. 110-111)

然るに自由の要求なるものは元來生産者としての人間のみが始めて感ずるところのものである。吾々の消費生活に於ては自由の要求は感ぜられない。消費生活に於ては自由不自由の別は如意不如意の別、即ち生活の安樂なると否との別に歸着して仕舞ふのである。故に物質上の安樂よりも自由を尊重するギルドン・シャリズムの立場は、人の消費者としての幸福よりも、生産者としての幸福に重きを置く傾向を示すものであると云つて差支ないのである。即ちギルドン・シャリズムのフェビヤン集産主義に對する不満は彼等が人の消費者としての幸福のみ

を念頭に置いて、生産者としての生活を無視して居ると云ふ言葉で現はす事が出来るのである。成程フェビヤンの主張するが如く土地資本の國有を行へば、從來利潤地代として、私人の懐に入る可かりしものは公共團體の有に歸すべき筈である。併乍ら、之に依て労働者の生産者としての境遇は改まる事はないのである。國家又は自治體が産業を經營する場合を考へて見るに、國家又は都市の主眼とするところは國民又は市民全體の利益を進める事に外ならぬ。然るに一産業に對して國民又は市民全體の利益と云ふ時には消費者としての國民市民の利益より外には考へられぬ。然るに消費者の第一に要求するところは物の「低廉」であるから、苟も國若くは市の吏員が公共の利益を忘れざる限り、成る可く生産費を節約しやうとするのは當然である。而して生産費の節約の爲めには、不知不識労働者の雇傭條件を薄くする危険が常に伏在するのである。此は現在の政府に於て然るのみならず、民衆の政治上に於ける権利がもつと伸長して、行政部に對する民主的監督が遙かに有効に行はれたとしても、此危険は除却する事は出來ない。政治上の民主主義は官吏が「公共」の利害を無視する事を防ぐ事は出來るかも知れぬが、決

して消費者たる「公共」が生産者に壓迫を加へるのを防ぐ事は理論上出来ないのである。即ち純然たる國家社會主義の下に於ては、消費者專制の爲めに生産者の幸福が蹂躪せられると云ふ批評の起る所以である。勿論フエビヤンス殊に Sidney Webb は此危険に對して盲目であつたのではない。彼は此危険を豫期して居た。そこで彼は一方に産業の國有を主張すると同時に、他方に於て所謂國民的最小限度保障の必要を唱へ、又産業の公有に移された曉と雖も、猶ほ労働組合運動の決して廢す可からざる事を論じたのである。併乍ら、此場合にも彼は常に人の消費者としての幸福のみを念頭に置いて居たのである。即ちナシヨナルミニマムの政策に依て労働者の最低収入額を保障する。又労働組合運動に依て賃銀の引上げを求める。併し之に依て労働者はたゞその物質上の安樂の度が増すと云ふに止まる。生産者としての境遇は少しも變るところはない。彼れの人としての自由は少しも尊重されては居ない。人の貧窮のみを見てその隷屬を顧みないと云ふ Cole の批評は依然 Webb 等の辭する事を得ないところなのである。

要するに社會主義の下に於て人は自由を得る事が出来ないと云ふのである。

何故自由を得る事が出来ないかと云へば、雇主が個人たると公共團體たるに係らず、又その賃銀の最低額の保障せらるゝと否とを問はず、労働者の賃銀奴隷たる境遇は少しも變らないからである。生産者は自己以外の雇主の命令を受け、それに拘束せられつゝ働かなければならぬからである。即ち一言にして云へば、賃銀制度が儼として存在するからである。然らば賃銀制度とは何か、答へて曰く人間の労働を一個の商品と認め、之れを商品として賣買する制度である。ギルドン・シャリズムはこの制度に反對する。彼等は商品としての労働の價の高下を論ずるのではない。人間を商品と視る事を非とするのである。それは労働の人間性と相容れないからである。「他人の所有物となる事と人間の人格とは相容れない」と云ふ理由で、文明世界の良心は奴隷制度を否定した。然乍ら一定價格で人間の一生涯を賣買するのが不當の事であるならば、一年一ヶ月若しくは一日を賣買することも亦同じく不當である。根本の惡は賣買その事にあるので賣買の期間ではないのである。「Labour in Commonwealth p. 20」をここで労働の賣買は如何にして之を廢することが出来るかと云へば、労働の賣手と買手の別を廢し、産業經營の

衝に當る雇主と雇主に雇はれ、雇主の命を受けて働らく労働者との別がなくならなければならぬ。即ち労働者自ら産業經營の衝に當らなければならぬと云ふ事に歸着する。産業上の眞の自由はその時始めて實現せられるだらうと云ふのである。

(五)

以上述べて來た國家社會主義に對する批評丈けに就て云へば、ギルドンシヤリズムはサンヂカリズムと殆ど其主旨を同ふする。それではギルドンシヤリストは何故直ちにサンヂカリストとならないか。それは彼等がサンヂカリストの主張する様な生産者專制の社會に存する根本的の弱點、或は生産者專制の社會の成立不可能の理由をよく知つて居るからである。而してギルドンシヤリストに此事を教へたのは誰れかと云へばそれはフエビヤン社會主義であつた。ギルドンシヤリストはサンヂカリストと共にフエビヤン流の國家社會主義に對しては不満を感じべき充分の理由を有つて居たが、サンヂカリズムに對するフエビヤンの批評には服せざるを得なかつたのである。

フエビヤンがサンヂカリズムに對しては如何なる批評を下すべきかは、サンヂカリズムの發生以前に書かれたWebbのIndustrial Democracyの最後の一章——將來の社會に於ける労働組合の職分を論じた一章——を讀めば略ぼ豫測せられるが、更に一九一二年 WebbはWhat Syndicalism means: An Examination of the Origin & Motives of the Movement with an Analysis of its Proposals for the Control of Industry. 1912. と題する小冊子を著して、サンヂカリズムの不可なる所以、その實際に行ふ可からざる所以を論證して居る。而して私の見るところでは、Webbの論はサンヂカリズムが實現しやうとする經濟社會に對して、集産主義の立場から原理上その實現す可からざる所以を甚だ適切に論證して居る點に於て、引用の價值があると思ふ。併し吾々は其前に一應サンヂカリズムの主張を窺つて置かねばならぬ。

(六)

サンヂカリズムの主張は之をその運動手段と、その運動手段に依て實現しやうとする將來の社會組織との二つに分けて觀ることが出来る。運動方法に就ては彼等が議會政策^{パリアメンタリズム}を排し所謂直接行動依て其敵なる資本家と國家とに當らうとす

る事は周知の事實である。併し此直接行動に依て實現しやうとする社會組織は甚だ明瞭を欠いて居る。それも其筈で彼等に從へば彼等が何れの方向を指して進むかと云ふ事は彼等が行つた先きから歸つて來て始めて分かる事なので (Griffithes, L'Action Syndicaliste) 先づ計畫を立てて然る後之に着手するのは實行に依て考へ或は先づ行つて然る後考へるといふ彼等の根本哲學と相容れぬものである。然乍ら是丈の事は明かである。即ち彼等の實現しやうとする社會では今日の意味で云ふ國家はない。Pouget (La Confederation Generale du Travail p. 47) に從へばサンヂカリズムは單に政府の當局を變へようとするには止まらずして「政府が行つて居るところの僅かなる有用の職分は之を勞働組合に移し、自余の職分は凡て之を廢止することに依て國家政府その者を無に歸せしむめやうとするのである。」而して各産業に従事する勞働者全部を網羅するところの組合を組織して各産業の經營は此組合をして行はしめる。而して各産業の代表者が集つて中央生産委員會 Central Production Board を組織し、此委員會は國民の需要に關する統計的調査を行つて各産業に向ひ命令を下す。その受けた命令を實行する爲め如何なる方法を

以て如何なる條件の下で生産すべきかと云ふ事は勞働者自らをして之を決せしめる。斯くする事に依て始めて眞の意味のデモクラシーは實現せられるだらう (The Miner's Next Step, p. 30) と云ふのである。而してこれが實現せられた曉には生産者は益々他人に従屬する事がなくなつて外部からの強制を受けることなき眞の自由を樂しむ事が出来るだらうと云ふ。即ち Pataud と Pouget 同作の小説「吾等は如何に革命を行はんとするか」 Comment nous ferons la revolution の中に記して曰く「命令服従と云ふ事は全然なくなつた。何人も如何なる場合にも他人から命令を受ける」と云ふ事がなくなつた。同様に他人から命令を受けると云ふ事がなくなつた。人と人との間には様々な交渉、契約、結社、協同等の關係が起る。併し各人は何れも對等の關係で互にその僚友に勤務を提供し合ふのである。而して人と人との關係が斯うなつたので國家的にも地方的にも何等の立法機關と云ふものが不用に歸したのである」と。又何人も他人の支配拘束を受けぬといふ事に就て更に「船の乗組員に就て云へば船長及び其他の士官の選擇は乗組員(水兵)の同意に依て行はれる。權力といふものがなくなつて自然の分業がある許りだ。從つて何

人も他人の下風に立つ事なく、何人も特別の権利を有する事がないと記して居る。之に對して Webb は如何なる批評を加へるか。

(七)

Webb は謂ふ。サンヂカリズムが實現せられて、各産業の經營を労働組合が行ふことになつても個々の労働者は他人の拘束を免れることは出来ぬ。各労働者の所得賃銀と云ふ言葉を假に避けて、其の他の労働條件、生産の方法、技術、用ふべき機械等は各労働者が單獨に任意に決定し得るものではなくて、必ず例へば National Council of the Coal Miners' Union 又は National Council of the Railwaymen の如き組合の機關があつて之を決定しなければならぬ。個々の労働者はこの機關の命令を受けて働らなくてはならぬので、他人の命令に服すると云ふ事から云へば現在の状態と變らないだらうと云ふ。

勿論之に對してサンヂカリストは服せぬであらう。成程サンヂカリズムが實現せられた曉には個々の労働者は人の命令を受けて働らくには働くが、併乍らこの命令を下すものは外部の人ではなくて、同じ仕事をして居る労働者である。炭

坑夫や鐵道従業員はその組合の機關から命令を受けるけれども、機關その者を組織するものは同じ仲間の炭坑夫や鐵道従業員である。と答へるかも知れない。併し炭坑夫組合や鐵道従業員組合は果してその組合員の利益を主眼として産業經營上の一切の問題を決定することが出来るだらうか。それが出来るとして、果してそれが望ましい事だらうか。Webb は茲に生産と消費との調節に關する根本的難問題の存する事を認めるのである。Webb 問を發して曰く。

全國炭坑々夫の組合は實際に炭鑛を所有し、全國鐵道従業員組合は實際に鐵道を所有しやうと云ふか。彼等は己れの欲するまゝに鐵道鑛山を經營して、其生産物は凡て之を其組合員に分配しやうとするのか。炭坑の場合に就いて云へば坑夫は非常な價值のある代替す可からざる、自然産物を採掘するのだが、不幸にして坑夫となる事を得なかつた他の労働者はこの「自然」の富に對して何等の要求權を有たず、石炭に對しては坑夫組合が勝手に要求する如何なる價格をも甘じて支拂はなければならぬのか。又鐵道の場合には彼等の運轉する鐵道は過去幾代の無数の人の勞苦に依て生れたものだが、現在の鐵道従業員及び其後繼者たるの幸

福を得たものはこの有利なる獨占事業から生ずる一切の利益を壟斷して、自余の労働者は全國鐵道従業員組合が、其組合員の爲め、最も便宜と認める時間に旅行し、その恣に要求するところの賃銀を支拂ひ、組合が組合に取つて適宜と認める設備に満足して居なければならぬのか。「サンヂカリズムが斯る見易き道理を看過して居る譯がない。即ち英吉利に於けるサンヂカリズムの宣傳機關紙「サンヂカリスト」は此點を説明して、炭坑や鐵道は、坑夫鐵道従業員の有に屬せずして、サンヂカリストの社會 Syndicalist Community に屬する。而して、様々の生産物の價格、其他組合と組合との關係を決定する爲めの機關として、各産業の労働組合から選出せられた代表者を以て General Council 又は National Assembly を組織する。而して此機關が鐵道従業員又は炭坑々夫組合をして其の獨占權を濫用せしめぬ事に注意するのだと云ふ。即ち社會全體の爲めに生産されなければならぬ生産物の分量を決定するのは、その産業の全國組合ではなくて General Council 又は General Assembly なのである。従つて一日の労働時間を定め、生産物の價格を定め、引いて各組合が、その組合員に支給する給料の額を決定するのも亦此 General Assembly なのである。併し

さうなれば、此 General Assembly はサンヂカリズムの排斥する議會と餘り變らぬものになりはしないか。成程此の議會には生産者にあらざるものは代表されて居ない。併し其議會では個々の産業の代表者は無力なる小數者 Minority に過ぎないのである。斯う云ふ譯でサンヂカリズムの社會でも個々の全國労働組合の外に更に其上に立つ權力機關があつて、而して其の機關を組織する者の大部分は特定の産業に於ける労働状態に關しては全く無智識無經驗なのである。要するに Webb の謂ふ所は、若しも個々の労働組合が全く外部の強制を受けずに眞に自由に其産業經營の事を行ふならば、それは個々の労働組合が、生産物消費者たる全社會を搾取する事になるし、此搾取を防がんが爲めに、サンヂカリズムの或者が主張する様に各労働組合の上に立つて生産と消費との調和を計る機關を設けるならば、それは一旦排斥した國家を復活させる事に歸着すると云ふのである。

(八)

Webb のサンヂカリズム批評は更に M. Lloyd に依つて布衲せられて居る。

Lloyd は大體右に述べた様なサンヂカリズム社會組織の輪廓を紹介した後に記

して曰く「斯の如き組織は二つの物の何れかなる事を意味して居る。即ち完全なる brotherhood の行はれる事を假想する事に依て、一切の難問題を片附ける無政府主義的ユートピアたる事を意味するか、……或は産業支配権の一部が労働組合の手から離れて、強制が外部から加へられる事。一言にして云へば放逐された國家及び地方自治體が Trades Councils 統計委員會、生産委員會と云ふやうな形に化けて再びサンヂカリストの社會に採用せられるか何れかなる事を意味して居る。この機關の壓制輕重或は統計委員會が新社會の安定と能率とを保つ爲めに巨大なる官僚的機關と化することなきや否やは今論することを要せぬ問題である。論の要點はサンヂカリズムが到底それは國家と云ふ名であつてもなくても好いが兎に角組織せられたる消費者の支配を脱する事が出來ぬと云ふにある」(C. M. Lloyd Trade Unionism pp. 218-219)

(九)

既に前に述べた理由でギルドンシヤリストは國家社會主義(集産主義)に對しては不満を感じ、サンヂカリストと共に生産者の生産支配に依て實現せられ得べき

自由の境地を憧憬して居る。併し乍ら同時に彼等はフェビヤン社會主義のサンヂカリズムに對する批評に依て眞の生産者專制の實現す可からざる事、若し實現されるとしてもその甚だ望ましからざるの道理には服せざるを得ない。其處で彼等に取つては集産主義と國家社會主義との中間を行くより外には途はない。即ち一方では生産者の團結たるギルドに生産經營の任を委し、労働者を己れ自らの雇主にすることに依て、賃銀制度を廢止すると同時に、他方に於て國家を存して之をして、ギルドに對抗して國民の消費者としての利害を保護せしめることを考へた。そこで彼等は「ギルドを國家とこの二つを支柱とするところの社會組織の案出に到達したのである。二者の何れか一つのみを以てすれば必ず生産者專制に陥らなくてはならぬ。そこで Cole は謂ふ。

「凡ての消費者と生産者の權利と人格とを承認する安固な社會は、國家と労働組合とが新らしい職分を引受け、夫れ々の範圍で支配權を托せられる事に依てのみ實現せられる。有力な労働組合に依て補はれざるコレクチヴィズムは大規模なる Bureaucracy に過ぎぬであらう。又労働組合にして有力、民主的なる國家の之

れに對抗するものなき場合には、それは壓制專斷的な事に於て労働組合の制肘を受けぬ國家に譲らぬであらう。……「最廣義に於ける産業(インダストリー)は生産の問題であると同時に消費(使用)の問題である。生産物は造られねばならぬ、同時に誰れかそれを消費する権利を有つ可きかを決せねばならぬ。一方に於て生産物の性質と其使用の決定は明らかに主として使用者に取ての問題であると同時に、他方に於て如何なる條件に於て生産を行ふ可きかは生産者に取て最も直接肝要の關係ある問題で、生産者は此等條件に對する支配權を他人(外部の人の)手中に委する譯には行かないのである」。然るに、古き集産主義者は一切の問題を民衆化せられた國家又は自治體をして決せしめやうとする。即ち彼等の期待する社會では宛かも今日郵便局、國有の船渠、市街鐵道等に於けると同様凡ての労働者は國家又は自治體に雇はれる。而して労働者は消費者全體の好意に依て適當なる賃銀、労働時間及び其他の労働條件を保障せられぬのである。反之新しいサンヂカリストは凡ての問題を労働者の組合に決せしめやうとする。彼等は労働者を組合に網羅し直接行動に依て資本家の産業支配權を奪ひ、生産及び分配の手段を自ら完全に占有しようとするのである。此二つの立場は全然相反して居る。併乍ら此の相反する二つの立場は全然相容れぬものではない。「今日の社會主義者に取ての問題は此二つを調和させる事にある。兩者その一を欠けば高き理想の骨格は作られぬ」社會主義者にして徒らにサンヂカリズムを非難することなくして能く此理想を了解し集産主義の政治的正義の理想とサンヂカリズムを調和せしめるやうとするならば、集産主義とサンヂカリズムとは相反する勢力ではなく相互に欠く可らざる、相補ふ思想であるだろう。(Self Government in Industry, pp. 105-8) 即ちギルドンシャリストの期待する社會は國家とギルドとの權力の均衡に依て其安定を保つて居るのである。而して此事あらしめんが爲めにはギルドと國家との權力は對等でなくてはならぬ。即ちギルドンシャリストは國家を存続せしめると云ふけれど Sovereignty (其の立法行政權)は國家に存するのではなくて、分割せられてギルドと國家とに分擔せられて居るのである。但し勢力の均衡と云つても、それは部分の勢力と全體の勢力とを對抗せしめようとするのではない。或一の資格(生産者としての資格)に於ける全國民と他の資格(消費者としての資格)に於

るべきものなき場合には、それは壓制專斷的な事に於て労働組合の制肘を受けぬ國家に譲らぬであらう。……「最廣義に於ける産業(インダストリー)は生産の問題であると同時に消費(使用)の問題である。生産物は造られねばならぬ、同時に誰れかそれを消費する権利を有つ可きかを決せねばならぬ。一方に於て生産物の性質と其使用の決定は明らかに主として使用者に取ての問題であると同時に、他方に於て如何なる條件に於て生産を行ふ可きかは生産者に取て最も直接肝要の關係ある問題で、生産者は此等條件に對する支配權を他人(外部の人の)手中に委する譯には行かないのである」。然るに、古き集産主義者は一切の問題を民衆化せられた國家又は自治體をして決せしめやうとする。即ち彼等の期待する社會では宛かも今日郵便局、國有の船渠、市街鐵道等に於けると同様凡ての労働者は國家又は自治體に雇はれる。而して労働者は消費者全體の好意に依て適當なる賃銀、労働時間及び其他の労働條件を保障せられぬのである。反之新しいサンヂカリストは凡ての問題を労働者の組合に決せしめやうとする。彼等は労働者を組合に網羅し直接行動に依て資本家の産業支配權を奪ひ、生産及び分配の手段を自ら完全に占有しようとするのである。此二つの立場は全然相反して居る。併乍ら此の相反する二つの立場は全然相容れぬものではない。「今日の社會主義者に取ての問題は此二つを調和させる事にある。兩者その一を欠けば高き理想の骨格は作られぬ」社會主義者にして徒らにサンヂカリズムを非難することなくして能く此理想を了解し集産主義の政治的正義の理想とサンヂカリズムを調和せしめるやうとするならば、集産主義とサンヂカリズムとは相反する勢力ではなく相互に欠く可らざる、相補ふ思想であるだろう。(Self Government in Industry, pp. 105-8) 即ちギルドンシャリストの期待する社會は國家とギルドとの權力の均衡に依て其安定を保つて居るのである。而して此事あらしめんが爲めにはギルドと國家との權力は對等でなくてはならぬ。即ちギルドンシャリストは國家を存続せしめると云ふけれど Sovereignty (其の立法行政權)は國家に存するのではなくて、分割せられてギルドと國家とに分擔せられて居るのである。但し勢力の均衡と云つても、それは部分の勢力と全體の勢力とを對抗せしめようとするのではない。或一の資格(生産者としての資格)に於ける全國民と他の資格(消費者としての資格)に於

ける全國民との均衡を意味するものである。之を具體的に云へば今日吾々は地理的選舉區から選出せられたたゞ一の議會を有して、それが最高の權力を要求して居るが、ギルドメンは之に反して二つの議會を要求する。即ち一つは凡ての使用者(若くば消費者)を代表する地理的議會で、もう一つは凡ての生産者を代表する産業的議會である。而して生産者と消費者と共に關係ある問題は之をこの兩團體の協議に依て決せしめよう云ふのである」と。Labour in the Commonwealth pp 211-12

(十)

ギルドンシャリズムの一社會主義學說又は勞働組合學說としての特色はその生産者人格の尊貴と人間の自由とを主位に置くサンデカリズムと、財の分配の公正を主眼とする集産主義との調和を試みた點にある。然らばギルドンシャリズムは英國社會思想史上に於て全然新しい特異の産物であるかと云ふに、消費者の利害と生産者の利害の調和と云ふ考へは新しいものではない。それは既に或程度まで Sidney Webb に依て試みられて居る。Webb は人の知る通り Industrial

Democracy の最後の章で集産主義實現の曉に於ける勞働組合の職分を論じて土地資本の公有に移された後に於ても勞働組合の決して廢業す可からざることを主張して居る。Webb は云ふのに凡て産業の經營には三つの問題を決しなればならぬ。(一)何を幾許生産するか(二)如何なる方法材料技術手續及び human agent を以て生産するか及び(三)生産者賃銀、勞働時間其他勞働條件を如何にすべきやが是である。而して Webb は謂ふのに第一第二の問題は當然消費者に依て決せらるべき問題であるが、第三の問題は必らず生産者をして決せしめなければならぬ。何故消費者をしてこの問題を決せしめてはならぬかと云へば、消費者は第一勞働者の勞働状態を知らない。假に之を知つてゐるとしても消費者が常に求めて止まぬ事は「價格の低廉」である。して見ると、此問題を消費者に決定させれば勞働條件は常に不當に壓迫を蒙る危険がある。營利と云ふ糸を通じて消費者の爲に動かされる資本家は云ふ迄もなくあらゆる機會に勞働者を犠牲にして生産費の節約を計るだらうが、産業が公有に移された後にも國家又は自治體の吏員で生産經營を擔當するものが、苟も良好の成績を挙げやうとする限り「低廉なる生産」生産費

節減に努めないものはない。而して生産費節約の努力は意識的に無意識的に労働条件の壓迫に導かざるを得ない。この消費者の壓迫に對して生産者の利益を擁護するものは労働組合でなければならぬ。だから労働組合は決して現在の社會に於て必要な許りでなく、集産主義の社會に於ても猶ほ労働組合を以て消費者專制に對抗せしめる必要のあることを Webb は認めてゐたのである。併し乍ら Webb は賃銀制度その者の廢止と云ふことには全く思ひ到らなかつた。労働組合を以て消費者の專制に對抗して生産者の利益を擁護すると云ふけれども、所謂生産者の利益は賃銀、労働時間其他の労働条件即ち賃銀労働者としての生産者の利益で、賃銀制度その者の廢止は出來得る事とも望ましい事とも考へて居なかつたのである。既にフエビヤン協會は一八九六年その「フエビヤン政策の報告」中に此事を言明して「フエビヤン協會は賃銀制度の廢止と云ふが如き、社會主義の目的に關して世を誤るの恐れある文句を排斥す。社會主義は賃銀の廢止を意味せずして、社會がその雇傭するところの凡ての労働者の生活の爲めに標準的支給を確立することを意味す……之を一言にして云へばフエビヤン協會は決して賃銀

の廢止を希望せずして各人に賃銀を保障せん事を希望する也」と云ひ更に「ウェブは様々の機會に於て(一例上掲「サンダカリズム」)に同じ意見を明らかにして居る。而して此點に於て Webb はギルドンシヤリストの痛撃を被つて居るのである。

既に上記第一の問題(即ち何を幾何生産すべきかの問題)は結局消費者に依て決せられなければならぬ事はギルドメンも之を承認して居る。さうすると Webb 等の立場とギルドンシヤリズムの立場との間に存する争點は専ら第二の問題に係るものと見なければならぬ。然らば Webb 等は何故に第二の生産方法に關する問題は之を生産者に決定さしてはならぬと主張するかと云へば、それは労働者は生産方法に就ては保守的であつて生産方法の決定を労働者に任して置いては技術の進歩は望まれないからだと云ふのである。

即ち Webb の記す所に従へば生産者は常に自分の慣れてゐる材料生産方法を可なりとする偏見に捉はれてゐる。若しも生産方法の決定が生産者の手に任されてあつたならば吾々は今日猶ほ木造船に依て航海し、Stage coach に乗つて旅行し手織の布を着てゐた事であらう。如何なる生産者と雖も己れの得意とする

技術の無用に歸することを歓迎するものはあるまい (Syndicalism p. 17) と云ふのである。之に對してギルドンシヤリストは何と答へるか。彼等は生産者の保守主義を以てその利害から打算せられたものだと解釋するらしい。即ちC. W. は記して曰く成程從來労働組合は新機械(例へばリノタイプ)の採用に反對して來た。併しそれは「新らしいもの」に對する偏見から反對したのでなくて、新機械の採用は必ず失職と賃銀引下とを伴ふからである。労働者は新機械に伴ふ饑餓を恐れて新機械の採用に反對したのである。然るにギルドに依て労働者が賃銀奴隸の境遇を脱することを得た曉には最早機械の競争を恐れる必要はない。「機械は最早人間の敵として恐れられることなく其従僕又は手傳人として歓迎せられるであらう」と。併し生産者の保守主義は決してその利害のみから打算せられたもの許りではない。一技術の熟練は人をして利害をはなれて其得意の技術に執着せしめる傾がある。殊に藝術的創作及び之に近似せる工藝品の製作に於て殊に傳來の技術を尙ぶ傾がある。而してギルドンシヤリズムは一面に於て中世手工業者の境界を憧憬し人を賃銀制度の桎梏から解放することに依て再び製作の歡喜を

味はふ昔の幸福を再現しやうと努めるものであるから猶更右のC. W. の解答丈けでは未だ満足する事は出來ぬやうに思はれる。そこでギルドンシヤリズムを奉ずる Bertrand Russell の如きも此點に不安心を感じたものか、新技術の發明せられた場合には、その發明から生ずる利益の一部を少くも一定期間その發明者の屬するギルドに獨占せしめ、之れに依て技術の進歩を獎勵することが必要だらうと記して居るのである (Russell, Roads to Freedom pp. 185-186) (未完)